

和泉市教育振興基本計画

【基本方針編】

令和4年3月

和泉市教育委員会

計画の目的・構成

本計画については、教育大綱の策定を受けて、教育委員会における施策を総合的かつ計画的に推進するために、取組活動を包括的に整理することを目的として策定しました。

このことから、とりまとめる内容については、学校教育分野を中心としつつ、就学前教育分野及び生涯学習に関する分野を含めた計画にしています。

また、とりまとめにあたっては、「基本方針編」と「行動計画編」の2部構成としております。

各々の役割については、次のとおりです。

教育大綱

和泉市における教育、学術及び文化の振興を図るための「基本理念」と「基本方向」を示すもの。

和泉市では、市長と教育委員会による総合教育会議において協議を行い、平成27年11月に策定しました。

教育振興基本計画 基本方針編

「基本方針編」については、教育委員会における取組活動の目標、方針を整理し、毎年、具体的に実施する取組項目との関連を明らかにするものです。

なお、計画期間については、概ね5年後には更新の検討を行うこととします。

教育振興基本計画 行動計画編

「行動計画編」については、「基本方針編」に示した方針に基づく目標の実現のため、実施する具体の取組項目を整理するものです。

毎年度の予算編成にあわせて更新するものとし、計画の実効性をより高めるために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく点検・評価と連動させ、PDCAサイクルに基づく理念の実現に向けて取り組むこととします。

就学前教育

※黄色の着色部分は、教育大綱にて位置付けられたもの。

目標	取組方針	主な取組イメージ
(1) 「生きる力の基礎」の育成		
① 学習の芽生えを育む	・健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養います	・子どもの豊かな感性や創造力を養い、社会性や主体性を高める情操教育や体験学習の実施
② 社会生活における望ましい習慣や態度を養う	・発達段階に即した指導を行います	・一人ひとりの発達と年齢別集団の状況に応じた指導を適切に実施
③ 人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情・信頼感を深める	・集団生活の中で、友だちや先生との交流を行います	・子どもの人権を尊重し、命の大切さやお互いを認め合える人権保育・教育を実施 ・家庭、地域と連携し、交流する機会を充実
(2) 「切れ目のない保育・教育」の実現		
① 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校相互の保育・教育内容の理解を深める	・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図ります	・各園・小学校の連携強化のため、職員・教職員などの相互交流機会の創出や合同研修の実施
② 安心して小学校に就学する	・就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます	・小学校教育との円滑な接続のための就学前カリキュラムの充実
③ 支援体制を確保する	・障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図ります	・医療的ケア機能を備えた民間園の設置検討
(3) 家庭・地域の「子育て力」の向上		
① 子育ての孤立化や不安の解消	・子育て家庭のサポート体制の充実を図ります	・在宅子育て家庭の支援につながる園庭開放・育児教室の実施
② 学習機会の提供	・発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します	・懇談会・保護者学習会の実施。 ・関係機関による学習会の案内周知
③ 子育て環境の整備	・家庭、地域等との連携により、社会総がかりで育てる環境を整えます	・子育て支援室と連携した支援体制の整備

就学前教育

目標	取組方針	主な取組イメージ
(4) 需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供		
① 待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> 公立園と民間園が連携し、待機児童の解消に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> 公立園における受入体制の円滑な運用を実施 民間園における定員増や認定こども園への移行、小規模保育所等に対する支援の実施
② 公立園の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 需要と供給の状況や公立園の老朽化などを踏まえたファシリティマネジメントに取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> 園児数の推移、地域の需給状況、集団教育・保育のあり方や行財政上の効率の観点、施設の老朽化等を踏まえ、民営化や統廃合を検討
(5) 健全な育成を支援するための公立園の環境充実		
① 安全で過ごしやすい施設環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> 園児がいきいきと過ごすことができる環境づくりや、老朽化する施設、備品等の計画的な更新に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> 創意工夫による経費節減や園相互の備品の共有化を実施 トイレ・空調設備や施設の老朽化対策等の計画的な実施
(6) 民間園への支援・連携の充実		
① 民間園運営等に対する補助及び各種情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> 民間園が実施する幼児教育・保育等について、施設型給付・補助金等の運営支援を行うと共に、就学前教育を取り巻く各種情報の共有に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> 安定的・継続的な運営や教育・保育を充実するため、施設型給付費や運営費補助金等の運営支援 公立が中心的な役割を果たし公立・民間園の相互連携を実施 市主催の研修会等の情報について、民間園への周知を継続

学校教育

※黄色の着色部分は、教育大綱にて位置付けられたもの

目標	取組方針	主な取組イメージ
(1) 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成		
① 豊かな知識や技能を身につけた児童生徒を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した教育に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きて働く知識・技能を修得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成 ・「主体的・対話的で、深い和泉の学び」を具現化する授業改善による学びの質の向上 ・カリキュラムマネジメントによる教科横断的な学びや社会に開かれた教育課程の実施 ・小中一貫して系統立てた学びの実現や個別最適化した学びの実施
② 主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・「思考力・判断力・表現力」を身につけることができる教育に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとにおける「基礎基本・活用力の育成」・「授業改善」・「生徒指導・学習環境の整備」等の視点に基づく学力向上プランの推進 ・ICT機器の活用及び活用手法の更なる検証
	<ul style="list-style-type: none"> ・知的活動の基盤となる国語能力を向上させる読書活動に積極的に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の読書・学習・情報センターとしての活用推進 ・学校活動での読書を行う時間の積極的確保
③ 児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性をひきだす	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質と能力の向上を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の校種や経験年数、教育課題等に応じた研修の計画的な実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・「わかる授業づくり」を推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数・習熟度別授業の実施 ・子ども全員が参加・活躍する授業、子どもどうしが学び合う授業、子どもに関心をもたせる授業、授業のユニバーサルデザイン化の実施 ・35人学級の推進

学校教育

※黄色の着色部分は、教育大綱にて位置付けられたもの

目標	取組方針	主な取組イメージ
(2)「豊かな心」の育成		
①人間性豊かな児童生徒を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳的価値を深めることができる環境づくり、授業づくりに取り組みます ・豊かな人権感覚をもって行動し、一人ひとりの価値観や性別・国籍・障がいなどの「多様性」を認め合うとともに、人を思いやり、一人ひとりの感性を大切にする児童生徒を育みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりを大切にしたい質の高い授業づくりの研究 ・全ての教育活動、教科、領域と道徳教育の関連付けの実施 ・保護者などへの道徳性を育む取組みの情報発信、意識向上を目的とした道徳の公開授業参観の実施 ・教職員の人権感覚・専門性の向上 ・すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進 ・集団づくりにおける多様性を認め合う人材の育みを推進
②規範意識と豊かな情操を培う	<ul style="list-style-type: none"> ・「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時における地域人材を活用した市内巡回活動、地域ボランティアによる見守り、あいさつ運動の実施
③だれもが安心して過ごせる学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、暴力行為、不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に向けて必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応できる体制の構築に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家や外部機関と連携した「チームとしての学校」の推進 ・児童生徒自ら自己実現を図るための自己指導能力の育みを推進 ・学校以外での相談の場の提供

学校教育

※黄色の着色部分は、教育大綱にて位置付けられたもの

目標	取組方針	主な取組イメージ
(3) たくましく生きるための「健康・体力」の増進		
①成長の基礎となる健康・体力を増進する	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣の定着に向けた取り組みを推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育備品の充実や研修支援など体力向上事業の推進 ・水泳授業の民間等屋内プールの段階的導入
	<ul style="list-style-type: none"> ・心身両面の健全な発達を育む取り組みを推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症などの心身に悪影響を及ぼす行動への理解・未然防止教育の実施 ・調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠といった「健康3原則」の理念に基づく健康教育の実施
②心身の健康を増進する	<ul style="list-style-type: none"> ・自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、地場産農産物食材や季節を感じる食材を活用した栄養バランスのとれた献立づくり ・家庭と連携し、食を通じた食文化の継承・自然の恵み・勤労の大切さに関する理解などの食育の充実 ・安全安心な学校給食の実施及び自立かつ持続可能な運営のための段階的な自校調理委託方式のさらなる推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診断や学校内事故に対する対応体制の確保など授業を受けるための環境支援に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医との連携及び各種健康診断の実施 ・各種健康診断結果に基づく、有所見者への受診勧奨 ・学校・保護者が連携したアレルギー対応の実施

学校教育

※黄色の着色部分は、教育大綱にて位置付けられたもの

目標	取組方針	主な取組イメージ
(4) 情報化・国際化社会で活躍する人材の育成		
①郷土和泉を誇りに思い愛する心を育む	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の伝統と文化を正しく理解し、深めるための教育に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> 和泉の歴史や文化への理解を深め、郷土愛を育むための学習を実施
②国際社会に貢献する人材を育む	<ul style="list-style-type: none"> 世界の人々と協働するため、国際社会への理解や英語力とコミュニケーション能力を高める教育に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力や表現できる能力の育みを目的とした授業の実施 実践的な英語の習熟に向けた、外国語指導助手の配置、学校外での英語体験活動の場の提供や英語資格取得支援の実施 多文化共生社会の視点から、SDG s の視点を取り入れた教育活動における取り組みの見直し、充実
③社会の情報化に対応した資質・能力を育む	<ul style="list-style-type: none"> デジタル機器を積極的に活用した教育に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> 学習用 PC 端末等を活用した、情報活用能力の育みを踏まえた、教育活動における ICT の活用推進

学校教育

※黄色の着色部分は、教育大綱にて位置付けられたもの

目標	取組方針	主な取組イメージ
(5) 家庭・地域と連携した健全な子どもの育成		
①自ら進んで家庭で学習する児童生徒を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につける教育に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会による学校と地域が連携した教育コミュニティ形成に向けた取組みの実施
②地域とともに歩む学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会総がかりで子どもを育む環境を整えます 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全校へのコミュニティスクールの導入 ・子どもの育みに関する条例に基づいた取組みの推進
(6) 教育環境の充実		
①学びの意欲を向上させる学習環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が授業を受けやすい学習環境・教職員が授業を行いやすい環境づくりに取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫による経費節減や学校相互の備品の共有化等による教材備品や学校図書の実充 ・教材備品等の学校間連携による有効活用
②安全・安心で快適な学校環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活が快適に過ごせるような環境整備や少子化傾向・施設の老朽化を勘案したファシリティマネジメントに取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の計画的な推進 ・35人学級を見据えた施設整備

生涯学習

※黄色の着色部分は、教育大綱にて位置付けられたもの。

目標	取組方針	主な取組イメージ
(1) 生涯を通じた「学習活動」の促進		
① 一人ひとりが、生涯にわたり生きがいをもって豊かな人生を歩む	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なときに必要な学びを提供できる環境整備に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる継続的な学習機会及び世代や社会的課題に即した学習機会の提供 ・ICT等を活用したいつでもどこでも学べる環境づくり
② 学習の成果を生かして活躍することができる場の提供と、地域に貢献する人材の育成、さまざまな交流やコミュニティの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の成果をいかして活動できる場の提供に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習意欲の醸成及びまちづくり活動を担う人材の育成 ・学んだことを地域で活かせる環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する時代に即した地域社会、コミュニティの形成がなされる環境づくりに取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体、学校、家庭、地域等との連携による地域教育力の促進 ・国際交流の場の提供 ・地域や国際社会に貢献する人材の育成
(2) スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成		
① 誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育む	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを行う環境を整えます 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な利用見込や他施設の利用状況などを勘案した中長期的な視点による既存施設の整備・改修を実施 ・新たなスポーツ施設整備の検討
② スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深める	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動の仕組みづくりに取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた活動の場・参加機会の提供 ・きっかけづくりや興味の深化につながる各種イベントの実施 ・広域イベントへの啓発活動

生涯学習

※黄色の着色部分は、教育大綱にて位置付けられたもの。

目標	取組方針	主な取組イメージ
<p>(3) 豊かな創造性と郷土愛を育む</p> <p>「文化・芸術」の振興</p>		
<p>①市民生活を心豊かで、潤いあるものとする</p>	<p>・市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します</p>	<p>・文化芸術情報の発信と親しめる機会の創出</p> <p>・文化芸術活動に対する支援</p> <p>・文化芸術活動を担う人材の育成</p> <p>・新規人材発掘のための広報活動</p>
<p>②地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を育む</p>	<p>・文化財の調査研究・保護継承に取り組みます</p>	<p>・歴史遺産等の調査・研究及び文化財指定</p> <p>・史跡池上曾根遺跡の整備事業の推進</p> <p>・史跡和泉黄金塚古墳の周辺整備に関する調整</p> <p>・歴史資料の保護・公開施設（仮称：文書館）の整備推進</p>
	<p>・史跡公園や歴史館など歴史学習の場の提供・活用に取り組みます</p>	<p>・歴史遺産に親しめる文化財活性化事業の実施</p> <p>・オンラインによる講座や児童生徒向け郷土史の出版を通じた情報発信</p>
	<p>・久保惣記念美術館の施設や所蔵品を活かし美術に触れ合う機会・活動の場の創出に取り組みます</p>	<p>・貴重な美術品の公開・展示方法の工夫や多彩なテーマによる展覧会の魅力向上</p> <p>・文化芸術に親しむ機会・活動の場の提供</p> <p>・美術館の存在、展覧会情報などの発信</p> <p>・美術館施設を安全・快適に保つための整備</p>

生涯学習

目標	取組方針	主な取組イメージ
(4) 将来を担う青少年の育成		
①健やかな青少年の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境が及ぼす青少年への影響配慮や地域による見守りなどに取り組みます ・安全・安心して過ごせる児童の放課後活動の場の提供や次世代育成の観点による放課後活動対策に取り組みます ・子ども同士の交流ができる活動の場の提供に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員協議会との連携による青少年非行防止の推進 ・こども会育成連絡協議会等との連携による青少年健全育成の促進 ・こどもの見守りの推進 ・留守家庭児童会の開設・運営及び運営方法の委託化等の検証 ・放課後子ども教室への学力向上プログラム導入の検証 ・留守家庭児童会と放課後子ども教室の一体型実施に向けた研究 ・ボランティア育成や子どもの自主性を育む講座の実施 ・青少年の家のリニューアルを実施 ・青少年センターの機能整理を実施
(5) 生涯における読書振興		
①生涯を通じた学習の一翼を担う読書の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の提供だけでなく調査・探究を手助けする情報拠点として、図書館の管理・運営に取り組みます ・子どもたちが読書を通じ生きる力を育めるよう、子どもの頃から読書に親しめる環境づくりに取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携を含めた効率的・効果的な資料の活用・充実 ・地域に根ざした読書振興の強化 ・本との出会いの場づくり・子どもと本をつなぐ人づくりの実施 ・保護者への啓発活動の強化 ・市立図書館と学校図書館の連携強化

生涯学習

目標	取組方針	主な取組イメージ
(6) 国際交流の推進		
①多様な価値観を学び認め合う国際交流の推進	・国籍や文化の違いを超えて、互いを尊重し、ともに活躍できるグローバル人材育成のため、国際交流の推進に取り組みます	・多文化相互理解の促進 ・世界の文化にふれる機会の提供 ・友好姉妹都市交流の推進